

さいたま新都心合同庁舎2号館、検査棟及び厚生棟へ お越しの皆様へ

◆入館について

- (1) 2号館、検査棟へ入館する際は『一時通行証』が必要となります。
- (2) 2号館へお越しの皆様は、2号館2階受付にて『一時通行証』を所定の手続きにより受領し、2号館2階ICゲートより入退館してください。
検査棟へお越しの皆様は、検査棟3階受付にて『一時通行証』を所定の手続きにより受領し、検査棟3階ICゲートより入退館してください。
- (3) 『一時通行証』は各受付へご返却ください。

【一時通行証受取方法】

- 2号館へお越しの皆様は、2号館2階受付備え付けの『受付票』をご記入いただき、受付へご提出してください。
- 検査棟へお越しの皆様は、検査棟3階受付備え付けの『受付票』をご記入いただき、受付へご提出してください。
- ご本人様確認のため、証明書等のご提示をお願いいたします。
 - ・社員証
 - ・免許証
 - ・保険証
 - ・パスポート 等
- 『一時通行証』を各受付にてお渡しいたします。

※ 入館方法についての不明な点は、合同庁舎管理室へ電話にてお問い合わせください。

◆駐車場について

- (1) 車にてお越しの皆様が駐車場をご利用の際は、入庫前に警備員から訪問先等を確認させていただきます。
- (2) 車の出庫にあたっては、訪問先で『出庫カード』を受領してください。

◆車椅子の貸出について

貸出用車椅子をご用意していますので、ご利用される際は各受付へお声かけください。

- ・2号館1階受付……1台
- ・2号館2階受付……2台
- ・検査棟3階受付……1台

【問合せ先】

管理庁 関東地方整備局
総務部総務課（合同庁舎管理室）
048-601-1062